

(案)

資料 2

平成 28 年 12 月 27 日

木更津市教育委員会
教育長 高澤 茂夫 様

木更津市立公民館運営審議会
委員長 山田 治子

「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」における
公民館の使用料等見直しについて（要望書）

日頃より、木更津市及び木更津市教育委員会におかれましては、本市教育行政のためにご尽力いただき、誠にありがとうございます。

特に公民館は、地域自治やサークル活動に関わる住民にとって、「気軽に集まることのできる場所」「地域になくてはならない存在」として、大いに活用されています。

公民館が、まさに地域の生涯学習・地域活性の核として存在し、利用させていただいていることに、地域住民という立場からも、深く感謝を申し上げます。

さて、平成 28 年 9 月 29 日に開催した、木更津市立公民館運営審議会第 2 回定例会において、木更津市から平成 28 年 5 月に示された『使用料・手数料等の見直しに関する基本方針』のご説明をいただきました。

同定例会において、議案として審議を行いました。が、「原則有料」へ 180 度方向転換するという、極めて重要な事項のため、幅広く意見を求め、慎重審議の必要があると判断し、審議を継続することといたしました。

その後実施した、全委員を対象としたアンケート及び 2 回の臨時会議、定例会の審議結果を踏まえ、次頁以降の理由により、木更津市立公民館運営審議会は、木更津市立公民館の「原則無料」継続を強く要望いたします。

木更津市立公民館の「原則無料」継続を要望する理由

木更津市立公民館運営審議会

これまで、木更津市は、生涯学習都市を宣言し、公民館を「原則無料」で市民に気軽に大いに利用できるよう教育環境を整え、合わせて地域の自治活動を支えてきました。

公民館を利用する市民は、それ自体地域に貢献していると言えます。地域に貢献している市民から負担している税金以外にさらに使用料を負担していただくということは、木更津市の地域自治を後退させてしまいかねません。

今、木更津市では、急速に進む少子高齢化、人口減少の対策を施策として進めています。

あらゆる分野において次世代に続く持続したまちづくり、顔と顔が見える中でふれあい、交流する中で温かみのある人と人とのつながりを作っていくため、木更津市民としてこれからの市民生活をどう描いていったらよいか、一人ひとりが考える機会となっています。

公民館は単なる公共施設ではありません。

持続可能な地域社会を育んでいくために、今あるしくみを最大限活かしていくべきではないでしょうか。

1 便益を受けるのは「地域」です

地域の間人間関係が希薄化・孤立化している今日、公民館は人と人とのつながりをつくり、地域づくりの土台となっている重要な公共施設であり、教育機関であると考えます。

地域活動やサークル活動をしている「個人」が便益を受けるだけにとどまらず、例えば、地域の高齢者が生き生きと公民館活動をすることで、地域の住民が活力を得て、公民館に足を運ぶきっかけとなっています。

まさにこれが地域の活性化につながっています。

利用者「個人」のみが受益者ではなく、最終的に便益を受けるのは「地域」であり木更津市です。

公民館を「原則有料」とすること（以下「有料化」という）は、そもそもその性質上そぐわないと考えます。

2 利用者が減少する恐れがあります

有料化により、サークル・団体の利用頻度・回数が控えられ、最終的には利用者数が減少することが懸念されます。

特に高齢者にとっては負担が大きく、利用が減少すれば、これまで健康維持・増進に貢献してきた公民館の役割が損なわれます。

3 利用者の意識が変わる可能性があります

現在、各公民館においては、利用者一人ひとりが、あるいは「サークル連絡協議会」等の団体が、「おらが公民館」という意識で、自発的に環境美化活動等を行っています。

有料化により利用者から料金を徴収することとなれば、このような意識は薄まり、これまでの自発的な活動が減少します。

結果として、業者委託等、市にとって新たな財政負担が発生することも想定されます。

さらには、金銭のやりとりにより、「料金を払っているんだから」という意識のもと、地域住民と公民館職員の良い関係・コミュニケーションに影響を及ぼし、地域コミュニティづくりのコーディネイト役である公民館職員の負担が増え、公民館の運営そのものに影響することが懸念されます。

4 市政運営の基本的な考えを推進するため

平成29年度の市政運営の基本的な考え方の中にある、「地方創生とオーガニックなまちづくり」において、その推進のためにも公民館の役割はとても重要です。

公民館活動を通して、住民が自立的に地域コミュニティを維持、再生し、自ら課題解決していくことが必要です。

しかしながら、前述のとおり、有料化は、利用者の自主性や地域住民の主体的な力を損なうと共に、地域づくりを担う利用者を減少させることが懸念されます。

また、有料化は、地域社会の連帯感・教育力を低下させ、最終的には「自立した地域社会の仕組みの構築」に重大な支障をきたすと考えます。

以上の理由により、木更津市立公民館運営審議会は、木更津市立公民館の「原則無料」継続を強く要望いたします。

平成28年12月27日

木更津市教育委員会
教育長 高澤 茂夫 様

木更津市立公民館運営審議会
委員長 山田 治子

『「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」における
公民館の使用料等見直しについて(要望書)』の回答について(依頼)

師走の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び
申し上げます。

本日、木更津市教育委員会高澤茂夫教育長へ『「使用料・手数料等の
見直しに関する基本方針」における公民館の使用料等見直しについて
(要望書)』について提出をさせていただきました。

このことについて、木更津市教育委員会としての方針案が決定いた
しましたら、公民館運営審議会会議等において説明を下さるようお願い
申し上げます。